

平成30年度 JSNA 研究・教育支援事業における助成金交付
募集要項

1. 事業内容

1) 事業の趣旨

本事業は、管理栄養士・栄養士・スポーツに携わる専門家、及びスポーツ活動を行っている子どもをもつ保護者等を対象に、各地域で開催する研究・教育事業を円滑で適正な実施・運営、及び、安定的・継続的かつ効率的に実施するため、スポーツ栄養学及び食育に関する研究・教育・支援を行う。

2) 主催

特定非営利活動団体 日本スポーツ栄養学会

3) 助成金交付の目的

スポーツ栄養に関する研究・教育活動の活性化を図るため実施する以下に定める事業に必要な経費について予算の範囲内において助成金を交付するものとする。

4) 助成金交付対象団体

助成金の交付対象者は、本事業内容に掲げる条件を満たす団体とする。

5) 事業実施内容

① スポーツ栄養学に関する研修会、講習会に対する支援

<申請の条件>

- i 正会員5名以上を含む10名以上の団体等が主催する、受益者負担の研修会、講習会であること。
- ii 半日（実質3時間以上）の研修会、講習会であること。
- iii 他の助成等を受けていない研修会 講習会であること。
- iv 団体内の勉強会ではなく、公開する研修会、講習会であること。
- v 参加者20名以上を予定しているものであること。
- vi 本事業は応募数に応じて審査の上採択するものとする。

② 食育に関する研修会、講習会に対する支援

<申請の条件>

- i 正会員5名以上を含む10名以上の団体等が主催する、受益者負担の研修会、講習会であること。

- ii 半日（実質3時間以上）の研修会、講習会であること。
- iii 他の助成等を受けていない研修会講習会であること。
- iv 団体内の勉強会ではなく、公開する研修会、講習会であること。
- v 参加者20名以上を予定しているものであること。
- vi 本事業は応募数に応じて審査の上採択するものとする。

2. 助成金申請についての要件

1) 対象とする経費

- i 会場費（上限5万円）を助成する。
- ii 講師謝金（上限3万円）を助成する。但し、講師は複数名とする。
1000円以下については切り捨て、演習と実習は除く
- iii 講師交通費（上限3万円）を助成する。
但し、金額の不明確な航空券等は領収書を添付し、タクシー代は申請できない。
尚、以上の経費に対する助成は、実施1日分のみとする。その際、日帰りができない日程の場合は、宿泊費（上限10,000円、1名まで）を助成する。
- iv この助成は年一回とし、スポーツ栄養学事業及び食育事業のどちらかが交付された場合、次年度については、どちらも申請ができないものとする。

2) 公募

公募は年1回とする（H30年度～）。

平成30年4月～平成31年3月までの実施分についての申請は、その締め切りを平成30年4月1日～9月30日までとする。なお、募集期間中に多数の応募があった際は、募集期間であっても募集を停止することがある。

3) 申請

各助成を希望する団体は、申請内容を記した所定の申請書類に記入し、応募を行うものとする。

4) 審査

審査は応募に応じて研究・教育支援事業運営委員会が採択基準に基づいて順次審査を行うものとする。

5) 審査結果

審査結果は、応募1ヶ月以内に代表者のメールアドレスに通知する。また、採択結果は日本スポーツ栄養学会ホームページ（HP）に掲載する。

6) 採択後の取消・変更

採択後に取消・変更が生じた場合には、別に定める様式にて、直ちに日本スポーツ栄養学会に提出する。

7) 報告書の提出

採択された団体は、事業実施後、報告書及びHP報告書（※添付資料）を事業2ヶ月以内または年度内3月までに提出する。また、その内容を事業終了後2ヶ月以内に日本スポーツ栄養学会HP等で発表すること。

8) 助成金の支払い

報告書等を研究・教育支援事業運営委員会が確認後、了承され次第に指定口座に支払う。

〈お問い合わせ先〉

特定非営利活動法人 日本スポーツ栄養学会

TEL :03-5981-6011

E-mail :shien@jsna.org

日本スポーツ栄養学会ホームページURL

<http://www.jsna.org/>